【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第140期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員　　曽　我　貴　也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目３番２号
【電話番号】	03－3284－5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長　　加　藤　彩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目３番２号
【電話番号】	03－3284－5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長　　加　藤　彩
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区桜木町一丁目１番地８） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目３番４号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第139期 中間連結会計期間	第140期 中間連結会計期間	第139期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	1,182,101	1,505,025	2,423,689
経常利益	（百万円）	118,636	213,262	211,135
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	98,331	203,481	211,750
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	67,112	185,922	431,885
純資産額	（百万円）	2,905,569	3,261,126	3,143,437
総資産額	（百万円）	4,410,379	5,676,677	5,201,670
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	230.16	503.86	504.85
自己資本比率	（%）	64.3	56.3	59.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	292,242	119,131	473,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△75,740	△347,393	△371,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△84,816	281,572	△33,386
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	280,460	248,716	210,815

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
３．第139期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第139期中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっています。
４．当社の持分法適用関連会社であるNYK STOLT TANKERS, S.A.は、第139期より従来の日本基準にかえて国際財務報告基準（IFRS）を適用しています。第139期中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しています。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。変更の内容については、「第一部　企業情報　第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

（その他経営全般に係るリスク）

(13)グローバルな事業展開による影響について

当社グループの活動の範囲は、世界各地に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。

・政治的又は経済的要因
・事業・投資許可、租税、為替管制、国際資産の没収、独占禁止、通商制限など公的規制の影響
・他社と合弁・提携する事業の動向により生じる影響
・戦争、暴動、テロ、海賊、感染症、ストライキ、サイバー攻撃、その他の要因による社会的混乱
・地震、津波、台風等の自然災害や異常気象の影響
・各国規制・制裁などの把握不全

これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。船員を含む当社グループの従業員の一部は、労働組合に所属しており、当社グループの従業員によってストライキ、業務停止又はサボタージュが行われた場合、さらには北米の港湾施設など当社グループ従業員以外の第三者によるストライキ又は業務停止によっても、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。加えて、戦争や政治的な要因も、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、昨今の中東、ロシア・ウクライナ情勢等、世界中の紛争やテロによる治安・情勢不安・各国規制・制裁の強化等の影響を受けます。海賊被害は近年減少していますが、今もなお海賊行為が発生するマラッカ・シンガポール海峡、西アフリカ沿岸及びソマリア海賊襲撃エリアであるアラビア海、インド洋などを航行しています。なお、情勢が緊迫化している紅海・アデン湾、ホルムズ海峡においては、当社グループ船舶の航行について慎重な判断を行っています。当社グループでは、関係機関からの情報収集を行い海賊行為について対策を講じていますが、テロ及び海賊の襲撃を受けた場合、あるいは政情不安及び戦闘などが起こった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。今後、紅海、アデン湾、ソマリア沖及びペルシャ湾を含む周辺水域が通常の戦争保険除外地域として指定された場合（一部水域は既に指定されています。）には、情勢により保険料率は変動しうる状況でもあり、保険料の水準及び保険会社による保険金の支払いに影響を与える可能性があります。また、物流事業等、特定の国において行う事業活動は、当該事業を行う国の治安・情勢不安等による事業環境の悪化により、事業の縮小、廃止、撤退等を決定する場合があり、その場合当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

2025年1月に発足したトランプ米政権の通商政策等により世界経済の不確実性が高まっており、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前中間連結会計期間に係る各数値については、企業結合に係る暫定的な会計処理が確定したため、その内容を反映した数値を記載しています。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

（単位：億円）

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減額	増減率
売上高	11,821	15,050	3,229	27.3%
営業利益	598	1,148	550	91.9%
経常利益	1,186	2,132	946	79.8%
親会社株主に帰属する中間純利益	983	2,034	1,051	106.9%

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日までの６ヶ月間）の業績は、連結売上高１兆5,050億円（前年同中間期比3,229億円増）、営業利益1,148億円（前年同中間期比550億円増）、経常利益2,132億円（前年同中間期比946億円増）、親会社株主に帰属する中間純利益2,034億円（前年同中間期比1,051億円増）となりました。

なお、営業外収益で持分法による投資利益として1,120億円を計上しました。うち、当社持分法適用会社OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.（“ONE社”）からの持分法による投資利益計上額は805億円となります。

当中間連結会計期間の為替レートと消費燃料価格の変動は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （６ヶ月）	当中間連結会計期間 （６ヶ月）	差額
平均為替レート	146.18円/US$	160.47円/US$	14.29円
平均消費燃料価格	US$568.27/MT	US$759.88/MT	US$191.61

（注）　為替レート・消費燃料価格とも、当社社内値です。

（セグメント別概況）

当中間連結会計期間のセグメント別概況は以下のとおりです。

（単位：億円）

		売上高				経常利益		
		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	増減率	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額
ライナー&ロジスティクス事業	定期船事業	899	951	51	5.7%	333	979	646
	物流事業	3,808	5,588	1,780	46.7%	62	△8	△71
自動車事業		2,540	3,061	521	20.5%	490	351	△138
ドライバルク事業		2,793	3,608	815	29.2%	△15	297	312
エネルギー事業		979	1,370	390	39.9%	303	454	150
その他事業		1,260	1,144	△115	△9.2%	33	82	48

当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を一部変更しています。

（1）日本貨物航空株式会社の事業分離を踏まえ、従来「ライナー&ロジスティクス事業」に含めていた航空運送事業については「その他事業」に含めて表示しています。

（2）事業ポートフォリオ及び経営管理区分の見直しに伴い、従来「エネルギー事業」に含めていた燃料炭事業については「ドライバルク事業」に含めて表示する方法に変更しています。

これに伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき組替再表示しています。

加えて、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映するため、全社費用の一部を各セグメントへ配賦する方法に見直すとともに、各セグメントに帰属する利息費用等の配賦方法を変更しています。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の配賦方法に基づき組替再表示しています。

＜定期船事業＞

コンテナ船事業：北米航路を中心とした旺盛な輸送需要や、港湾混雑の影響により、船腹需給が引き締まり、運賃市況は前年同中間期を大幅に上回る水準で推移しました。ONE社においても、ホルムズ海峡封鎖の影響により燃料費は増加したものの、運賃水準の上昇により利益水準は前年同中間期を上回りました。

ターミナル関連事業：国内ターミナルでは前年同中間期比で取扱量が減少しました。

以上の結果、定期船事業全体では前年同中間期比で増収増益となりました。

＜物流事業＞

航空貨物取扱事業：アジア太平洋地域を中心とした旺盛な需要に支えられ、取扱量は前年同中間期を上回りました。また、利益水準も堅調に推移し、前年同中間期を上回りました。

海上貨物取扱事業：取扱量は前年同中間期を上回ったものの、仕入価格が先行して上昇したこと等により、利益水準は前年同中間期を下回りました。

ロジスティクス事業：アジア地域において利益水準は前年同中間期並みで推移した一方、その他の一部地域における取扱量の減少等により、利益水準は前年同中間期を下回りました。
また、2025年度に実施した欧州地域におけるヘルスケア物流事業の買収に伴い、のれん償却費等を計上しました。

以上の結果、物流事業全体では前年同中間期比で増収減益となりました。

＜自動車事業＞
自動車船事業：輸送台数は前年同中間期並みの水準を維持しました。為替が前年同中間期比で円安に推移したこと等により売上高は増加したものの、ホルムズ海峡封鎖に伴うルート変更や燃料費の増加、港湾混雑等による運航コストや傭船市況の急騰に伴う傭船コスト上昇により、利益水準は前年同中間期を下回りました。

自動車物流事業：欧州及びアジアにおける事業が堅調に推移したことにより、利益水準は前年同中間期並みとなりました。

以上の結果、自動車事業全体では前年同中間期比で増収減益となりました。

＜ドライバルク事業＞
各船型の市況は前年同中間期の水準を大幅に上回りました。加えて、為替が前年同中間期比で円安に推移したことや、ホルムズ海峡封鎖を背景とした燃料価格の急激な上昇に伴う評価性由来の収支影響等がありました。

以上の結果、ドライバルク事業全体では前年同中間期比で増収増益となりました。

＜エネルギー事業＞
VLCC（大型原油タンカー）、VLGC（大型LPGタンカー）及び石油製品タンカー：ホルムズ海峡封鎖の影響を受け、市況は前年同中間期の水準を大幅に上回り、特にVLCCの市況は歴史的な高水準となりました。VLGCでは、インド及び東南アジア向けのLPG輸出の多くが従来の中東発から北米発となり、石油製品タンカーでは、アジア及び欧州向け輸出の多くが従来の中東発から北米発となったことで輸送距離が伸長し、船腹需給が引き締まったことから、市況は高水準で推移しました。

LNG船：安定的な収益を生む中長期契約に支えられて堅調に推移しました。

海洋事業：FPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）、シャトルタンカーは安定的に推移しました。一方、前年同中間期に計上された新規FPSOの稼働開始に伴う一過性利益の剥落がありました。

以上の結果、エネルギー事業全体では前年同中間期比で増収増益となりました。

＜その他事業＞
船舶・技術事業：燃料油販売事業は、ホルムズ海峡封鎖による需給逼迫や燃料油価格の上昇を背景に、好調に推移しました。

客船事業：台風の影響により一部クルーズの航路変更・催行中止がありました。前年同中間期においては営業開始前の飛鳥Ⅲに係る準備費用を計上しましたが、当期は飛鳥Ⅲの本格稼働により飛鳥Ⅱとの２隻体制となったことから、利益水準は前年同中間期を上回りました。

また前述のとおり、航空運送事業については報告セグメントの区分を変更したことにより、その他事業に含めています。このため、前年同中間期には航空運送事業に係る業績が含まれています。

以上の結果、その他事業全体では前年同中間期比で減収増益となりました。なお、その他事業には、各事業の資金需要に対して資金の調達及び供給を行う資金管理部門が含まれており、各事業への貸付に係る利息収入を計上しています。

② 財政状態の状況
当中間連結会計期間末の総資産は、船舶や投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ4,750億円増加し、５兆6,766億円となりました。有利子負債は、短期借入金の増加等により3,517億円増加して１兆5,532億円とな

り、負債合計額も前連結会計年度末に比べ3,573億円増加し２兆4,155億円となりました。純資産の部では、利益剰余金が1,357億円増加し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が３兆1,984億円となり、これに非支配株主持分626億円を加えた純資産の合計は３兆2,611億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は0.49に、また自己資本比率は56.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、期首残高比379億円増加し、2,487億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益2,396億円、減価償却費998億円、持分法による投資損益△1,120億円、利息及び配当金の受取額172億円などにより1,191億円（前年同中間期2,922億円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶を中心とする固定資産の取得及び売却などにより△3,473億円（前年同中間期△757億円）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入等により2,815億円（前年同中間期△848億円）となりました。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は1,503百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当社は、2026年７月31日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるNSユナイテッド海運株式会社を連結子会社とすること、並びに同社の株主を当社及び日本製鉄株式会社のみとし、株式の保有比率をそれぞれ83.33%及び16.67%とすることを目的とする一連の取引の一環として、国内外の競争当局のクリアランス取得等の前提条件の充足を条件に、同社の普通株式を対象とする公開買付けを実施することを決議しました。また、同日付で、日本製鉄株式会社との間で取引基本契約及び株主間契約を締結し、NSユナイテッド海運株式会社との間で公開買付契約を締結しました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項　（追加情報）」に記載のとおりです。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	895,065,000
計	895,065,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	405,321,700	405,321,700	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株です。
計	405,321,700	405,321,700	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年５月29日（注）	△3,458,300	405,321,700	―	144,319,833	―	30,191,857

（注）　自己株式の消却による減少です。

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	63,300	15.68
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	22,689	5.62
明治安田生命保険(相) （常任代理人　㈱日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内２－１－１ （東京都中央区晴海１－８－12）	7,719	1.91
JPモルガン証券㈱	東京都千代田区丸の内２－７－３	7,420	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２－15－１）	7,117	1.76
野村信託銀行㈱（投信口）	東京都千代田区大手町２－２－２	6,490	1.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２－15－１）	5,793	1.43
多田　勝美	東京都大田区	4,399	1.09
JPMCB USA RESIDENTS PENSION JASDEC LEND 385051 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. （東京都港区港南２－15－１）	3,927	0.97
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区大手町２－６－４	3,415	0.85
計	－	132,273	32.76

（注）上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでいます。
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）62,647千株、㈱日本カストディ銀行（信託口）22,590千株
野村信託銀行㈱（投信口）6,490千株

(6)【議決権の状況】
①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,503,700	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　402,119,500	4,021,194	－
単元未満株式	普通株式　1,698,500	－	－
発行済株式総数	405,321,700	－	－
総株主の議決権	－	4,021,194	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,400株（議決権44個）及び日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式205,900株（議決権2,059個）が含まれています。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株が含まれていますが、この株式に係る議決権１個は同欄の議決権の数には含まれていません。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本郵船㈱（注）１，２	東京都千代田区丸の内２－３－２	1,496,800	－	1,496,800	0.36
日本港運㈱	兵庫県神戸市中央区海岸通５－１－３	2,400	－	2,400	0.00
三洋海事㈱	兵庫県尼崎市中在家町３－449	4,500	－	4,500	0.00
計	－	1,503,700	－	1,503,700	0.37

（注）１．このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式100株（議決権１個）があります。
２．日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式205,900株（議決権2,059個）は含まれていません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けています。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	1,182,101	1,505,025
売上原価	983,843	1,210,569
売上総利益	198,258	294,455
販売費及び一般管理費	※1 138,408	※1 179,579
営業利益	59,849	114,876
営業外収益		
受取利息	3,287	4,238
受取配当金	6,768	6,274
持分法による投資利益	62,676	112,099
その他	2,465	2,667
営業外収益合計	75,198	125,279
営業外費用		
支払利息	9,498	19,603
為替差損	4,407	1,434
その他	2,506	5,855
営業外費用合計	16,411	26,893
経常利益	118,636	213,262
特別利益		
固定資産売却益	11,349	24,052
その他	1,531	4,627
特別利益合計	12,881	28,680
特別損失		
固定資産売却損	48	468
減損損失	120	739
関係会社株式交換損	7,057	―
その他	3,591	1,048
特別損失合計	10,818	2,256
税金等調整前中間純利益	120,698	239,686
法人税等	20,504	34,842
中間純利益	100,194	204,843
非支配株主に帰属する中間純利益	1,862	1,361
親会社株主に帰属する中間純利益	98,331	203,481

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	100,194	204,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,436	13,349
繰延ヘッジ損益	533	△3,007
為替換算調整勘定	15,818	△13,245
退職給付に係る調整額	△5,231	△11,187
持分法適用会社に対する持分相当額	△58,638	△4,830
その他の包括利益合計	△33,081	△18,921
中間包括利益	67,112	185,922
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	63,181	185,090
非支配株主に係る中間包括利益	3,930	831

(2)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	214,584	251,641
受取手形、営業未収入金及び契約資産	398,050	446,575
棚卸資産	※1 72,572	※1 94,077
繰延及び前払費用	36,877	49,932
その他	147,206	150,089
貸倒引当金	△3,830	△4,538
流動資産合計	865,461	987,777
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	911,111	981,476
建物及び構築物（純額）	253,327	256,003
機械装置及び運搬具（純額）	58,731	62,330
器具及び備品（純額）	15,778	16,195
土地	106,919	106,339
建設仮勘定	276,625	316,374
その他（純額）	8,158	11,283
有形固定資産合計	1,630,650	1,750,002
無形固定資産		
借地権	6,823	6,814
ソフトウエア	7,543	8,080
のれん	250,566	253,298
その他	28,362	84,745
無形固定資産合計	293,296	352,939
投資その他の資産		
投資有価証券	1,975,423	2,116,886
長期貸付金	44,751	77,972
退職給付に係る資産	297,028	295,968
繰延税金資産	12,211	13,230
その他	88,080	86,969
貸倒引当金	△5,640	△5,580
投資その他の資産合計	2,411,854	2,585,446
固定資産合計	4,335,800	4,688,389
繰延資産	408	510
資産合計	5,201,670	5,676,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	269,166	269,246
１年内償還予定の社債	20,000	―
短期借入金	155,156	422,073
コマーシャル・ペーパー	40,000	―
リース債務	41,557	40,335
未払法人税等	34,332	30,574
契約負債	63,411	79,119
賞与引当金	22,063	18,728
役員賞与引当金	576	398
株式給付引当金	250	268
契約損失引当金	369	152
その他	226,971	217,589
流動負債合計	873,855	1,078,488
固定負債		
社債	122,000	155,000
長期借入金	609,512	734,428
リース債務	213,237	201,375
繰延税金負債	150,240	157,554
退職給付に係る負債	16,014	16,133
役員退職慰労引当金	663	727
株式給付引当金	75	―
特別修繕引当金	35,533	40,182
契約損失引当金	712	―
事業再編関連引当金	56	47
その他	36,330	31,613
固定負債合計	1,184,377	1,337,062
負債合計	2,058,233	2,415,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	39,657	41,325
利益剰余金	2,117,971	2,253,700
自己株式	△16,487	△9,000
株主資本合計	2,285,461	2,430,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,025	75,526
繰延ヘッジ損益	29,787	28,332
為替換算調整勘定	548,040	528,788
退職給付に係る調整累計額	146,679	135,493
その他の包括利益累計額合計	786,533	768,141
非支配株主持分	71,442	62,638
純資産合計	3,143,437	3,261,126
負債純資産合計	5,201,670	5,676,677

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	120,698	239,686
減価償却費	85,898	99,862
のれん償却額	2,216	7,641
減損損失	120	739
有形及び無形固定資産除売却損益（△は益）	△10,840	△23,421
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△623	△3,024
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	150	－
関係会社株式交換損	7,057	－
持分法による投資損益（△は益）	△62,676	△112,099
受取利息及び受取配当金	△10,056	△10,513
支払利息	9,498	19,603
為替差損益（△は益）	6,022	9,546
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△2,855	△31,643
棚卸資産の増減額（△は増加）	6,829	△21,120
仕入債務の増減額（△は減少）	△11,035	△523
その他	△7,233	△16,892
小計	133,171	157,841
利息及び配当金の受取額	193,876	17,296
利息の支払額	△9,513	△19,058
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△25,291	△36,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	292,242	119,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△125,088	△229,561
有形及び無形固定資産の売却による収入	38,524	33,622
投資有価証券の取得による支出	△15,179	△30,348
投資有価証券の売却及び償還による収入	9,581	3,769
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△71,105	△78,435
貸付けによる支出	△5,024	△39,597
貸付金の回収による収入	84,805	3,549
その他	7,744	△10,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,740	△347,393

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△8,983	245,513
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	―	△40,000
長期借入れによる収入	110,732	173,370
長期借入金の返済による支出	△22,470	△20,906
社債の発行による収入	15,922	32,837
社債の償還による支出	―	△20,000
リース債務の返済による支出	△15,510	△21,573
自己株式の取得による支出	△66,730	△11,608
自己株式の売却による収入	566	234
配当金の支払額	△84,571	△46,662
非支配株主への配当金の支払額	△12,423	△7,596
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△964	△545
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	―	16
その他	△384	△1,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84,816	281,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	397	△12,777
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	132,083	40,532
現金及び現金同等物の期首残高	149,859	210,815
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	―	2,172
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額（△は減少）	―	△4,805
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,481	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 280,460	※ 248,716

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、MOVIANTO INTERNATIONAL B.V.他41社の在外連結子会社（合計42社）は、当該在外連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当中間連結会計期間より決算日を３月31日に変更しています。この決算期変更により、当中間連結会計期間は、2026年４月１日から2026年９月30日までの６ヶ月間を連結しています。

なお、当該在外連結子会社の2026年１月１日から2026年３月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しています。

(会計方針の変更)

（期中財務諸表に関する会計基準の適用）

「期中財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第37号）及び同適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用し、非上場投資有価証券の減損処理に係る評価損について、従来採用していた期中切放し法から期中洗替え法に変更しています。

当該会計方針は、同会計基準第35項及び同適用指針第73項に定める経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首から将来にわたって適用しています。

なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。

（持分法適用関連会社における国際財務報告基準に基づく会計処理の適用）

当社の持分法適用関連会社であるNYK STOLT TANKERS, S.A.は、同社の連結財務諸表を従来は日本基準を適用し作成していましたが、前連結会計年度より国際財務報告基準（IFRS）を適用し作成しています。これに伴い、当社はIFRSに準拠して作成された同社の連結財務諸表を基礎として持分法を適用しています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、比較情報である前中間連結会計期間の中間連結財務諸表については、遡及適用後の中間連結財務諸表となっています。この結果、比較情報は前中間連結会計期間に公表した中間連結財務諸表の会計方針と相違しています。

なお、この変更による前中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

（株式取得による企業結合）

当社は、2026年７月31日付の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるNSユナイテッド海運株式会社（以下「NSユナイテッド海運」）を連結子会社とすること、並びに、NSユナイテッド海運の株主を当社及び日本製鉄株式会社（以下「日本製鉄」）のみとし、株式の保有比率をそれぞれ83.33%及び16.67%とすることを目的とした一連の取引（以下「本取引」）の一環として、NSユナイテッド海運の発行している普通株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施すること、日本製鉄との間で取引基本契約及び株主間契約を締結すること、並びに、NSユナイテッド海運との間で公開買付契約を締結することを決議いたしました。

本取引は、国内外の競争当局のクリアランスの取得を含む、契約上の前提条件の充足を条件として、実施予定です。なお、本公開買付けに応募された株券等（以下、「応募株券等」）の数の合計が買付予定数の下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

１．企業結合の概要

(1) 被取得予定企業の名称及び事業の内容

被取得予定企業の名称：　NSユナイテッド海運株式会社

事業の内容：　外航海運事業（製鉄原料を中心とした撒積み輸送に加え、LPG輸送、貸船も展開）
内航海運事業（NSユナイテッド内航海運、NSユナイテッドタンカーにて、国内の撒積み輸送、タンカーによるLNG・LPG輸送、貸船を展開）

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、2023年３月に策定した中期経営計画“Sail Green, Drive Transformations 2026 - A Passion for Planetary Wellbeing -”において、既存中核事業の深化と新規成長事業の進化を両輪に掲げた両利きの経営を進めており、NSユナイテッド海運が主力とするドライバルク事業を中核事業の一つとして位置付けています。

一方で、ドライバルク市場は、世界経済や資源・エネルギー政策、地政学リスク等の影響を受けやすく、運賃市況の変動が大きい事業領域です。また、近年は環境規制の強化、荷主企業の脱炭素化ニーズ、新たな輸送需要の拡大、人材不足等を背景に、事業環境は大きく変化しています。このような不確実性の高い事業領域において安定収益を実現し、且つ、顧客の信頼を得るためには、常日頃から市場変動に備えた船隊ポートフォリオを構築しつつ、市場環境

の変化を機動的に捉えると同時に、長期的な視点に立ち、一貫した戦略に基づく事業運営を行うことが重要と考えています。

NSユナイテッド海運は、鉄鋼原料輸送を中心に、長年にわたり高品質な海上輸送サービスを提供してきた実績を有しており、専門性の高い人材・組織、顧客基盤、長期にわたる取引・信頼関係及び高品質な輸送サービスの実績、外航海運事業及び内航海運事業における強固な事業基盤を有しています。

当社は、NSユナイテッド海運を連結子会社化することにより、重要顧客を基盤とする安定収益を取り込むだけでなく、同社との連携をさらに強化し、同社が長年培ってきた知見及び実績と、当社のグローバルネットワーク、技術力及び幅広い事業基盤を組み合わせることで、安全で良質な輸送サービスの維持・向上、コスト競争力の強化、海外成長市場における製鉄サプライチェーンの構築、脱炭素化対応等を推進し、高い競争力を有するドライバルク事業者として、両社のさらなる企業価値向上を目指します。

(3) 企業結合日

本取引は一連の取引によるものであり、NSユナイテッド海運が子会社となる取引がそのいずれの取引となるかは、本公開買付けの結果（買付数）に依存して確定するため、現時点では不明です。なお、本取引のスケジュール（予定）は以下のとおりです。

本公開買付けの開始：　2026年11月下旬～12月下旬

本取引の完了：　2027年４月中旬

※本公開買付け開始に必要となる、国内外の競争当局における手続等に要する期間を正確に予想することは困難なため、あくまで現時点の当社の想定です。

(4) 結合後企業の名称

NSユナイテッド海運株式会社（変更の予定はありません）

(5) 取得後の議決権比率

本取引完了後：　83.33%（予定）

２．取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得予定企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金：　約120,000百万円（予定）※１

取得原価：　約167,000百万円（予定）※２

※１　本公開買付価格10,600円に公開買付予定数11,379,482株を乗じて算出した概算価額です。（既存保有株式を含みません）

※２　本公開買付けにおける公開買付予定数に既存保有株数を加えた株数に、本公開買付価格を乗じて算出した概算価額です。

(中間連結損益計算書関係)

※１．販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給与	57,035百万円	72,184百万円

２．　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上していません。

(中間連結貸借対照表関係)

※１．棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品及び製品	5,878百万円	6,723百万円
仕掛品	476　〃	2,725　〃
原材料及び貯蔵品	66,216　〃	84,628　〃

２．偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
PE WHEATSTONE PTY LTD	22,082百万円	TRION FSO S.A.	18,330百万円
BIGNONE LNG SHIPPING S.A.S.	13,044 〃	PE WHEATSTONE PTY LTD	16,476 〃
DELPHINE LNG SHIPPING S.A.S.	12,988 〃	BIGNONE LNG SHIPPING S.A.S.	12,039 〃
AZALEE LNG SHIPPING S.A.S.	12,746 〃	CAROLINE 77	11,993 〃
CAROLINE 77	12,186 〃	DELPHINE LNG SHIPPING S.A.S.	11,985 〃
CAROLINE 82	11,564 〃	AZALEE LNG SHIPPING S.A.S.	11,762 〃
ZINNIA LNG SHIPPING S.A.S.	10,696 〃	CAROLINE 82	11,381 〃
VIOLETTE LNG SHIPPING S.A.S.	9,314 〃	ZINNIA LNG SHIPPING S.A.S.	9,441 〃
CAMELIA LNG SHIPPING S.A.S.	9,163 〃	CAMELIA LNG SHIPPING S.A.S.	8,347 〃
HIBISCUS LNG SHIPPING S.A.S.	8,306 〃	VIOLETTE LNG SHIPPING S.A.S.	8,189 〃
OASIS LNG NO.9 PTE. LTD.	6,393 〃	HIBISCUS LNG SHIPPING S.A.S.	8,174 〃
OASIS LNG NO 2 PTE. LTD.	6,383 〃	OASIS LNG NO 4 PTE. LTD.	6,250 〃
OASIS LNG NO 3 PTE. LTD.	6,367 〃	OASIS LNG NO 5 PTE. LTD.	6,185 〃
OASIS LNG NO.12 PTE. LTD.	6,366 〃	OASIS LNG NO.9 PTE. LTD.	6,146 〃
OASIS LNG NO.10 PTE. LTD.	6,360 〃	OASIS LNG NO.12 PTE. LTD.	6,120 〃
OASIS LNG NO.11 PTE. LTD.	6,337 〃	OASIS LNG NO.10 PTE. LTD.	6,114 〃
OASIS LNG NO.8 PTE. LTD.	6,202 〃	OASIS LNG NO.11 PTE. LTD.	6,092 〃
OASIS LNG NO 1 PTE. LTD.	6,103 〃	OASIS LNG NO 3 PTE. LTD.	6,076 〃
NORTHERN RIVER A/S	5,425 〃	OASIS LNG NO 2 PTE. LTD.	6,068 〃
YEBISU SHIPPING LTD.	4,506 〃	OASIS LNG NO.8 PTE. LTD.	5,943 〃
IRIS LNG SHIPPING S.A.S.	4,123 〃	OASIS LNG NO 1 PTE. LTD.	5,870 〃
AMERICAN OFFSHORE SERVICES LLC	3,790 〃	NORTHERN RIVER A/S	5,449 〃
MERO 4 OWNING B.V.	3,644 〃	IRIS LNG SHIPPING S.A.S.	5,070 〃
OYAK NYK RO-RO LIMAN ISLETMELERI A.S.	3,453 〃	YEBISU SHIPPING LTD.	4,188 〃
TAMANDARE OWNING B.V.	3,200 〃	AMERICAN OFFSHORE SERVICES LLC	3,929 〃
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	2,742 〃	MERO 4 OWNING B.V.	3,699 〃
OASIS LNG NO 4 PTE. LTD.	2,677 〃	TAMANDARE OWNING B.V.	3,150 〃
BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	2,673 〃	OYAK NYK RO-RO LIMAN ISLETMELERI A.S.	3,115 〃
MERO 2 OWNING B.V.	2,639 〃	BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	2,630 〃
OASIS LNG NO 5 PTE. LTD.	2,554 〃	MERO 2 OWNING B.V.	2,597 〃
OASIS LNG NO.7 PTE. LTD.	2,383 〃	OASIS LNG NO.7 PTE. LTD.	2,525 〃
OASIS LNG NO 6 PTE. LTD.	2,383 〃	OASIS LNG NO 6 PTE. LTD.	2,524 〃
JASMIN LNG SHIPPING S.A.S.	2,274 〃	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	2,468 〃
LAVANDE LNG SHIPPING S.A.S.	2,233 〃	CAMERON LNG, LLC	2,152 〃
CAMERON LNG, LLC	2,186 〃	JASMIN LNG SHIPPING S.A.S.	1,963 〃
ROMARIN LNG SHIPPING S.A.S.	2,161 〃	LAVANDE LNG SHIPPING S.A.S.	1,347 〃
TUPI NORDESTE S.A R.L.	1,329 〃	ROMARIN LNG SHIPPING S.A.S.	1,284 〃
KEYS BUNKERING WEST JAPAN㈱	1,201 〃	TUPI NORDESTE S.A R.L.	1,266 〃
従業員	2 〃	KEYS BUNKERING WEST JAPAN㈱	1,168 〃
その他18社	1,386 〃	従業員	1 〃
計	231,586百万円	その他16社	2,332 〃
		計	241,859百万円

（注）複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) 当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は29,665百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2032年10月までの間に終了します。

(3) 当社グループは、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟が複数の地域にて提起されています。現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度から重要な変動はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
現金及び預金勘定	283,502百万円	251,641百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△3,042 〃	△2,924 〃
現金及び現金同等物	280,460百万円	248,716百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ 前中間連結会計期間(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月18日 定時株主総会 (注)	普通株式	84,571	利益剰余金	195	2025年３月31日	2025年６月19日

(注) 2025年６月18日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金59百万円が含まれています。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月６日 取締役会 (注)	普通株式	48,403	利益剰余金	115	2025年９月30日	2025年12月３日

(注) 2025年11月６日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれています。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月17日 定時株主総会 (注)	普通株式	46,662	利益剰余金	115	2026年３月31日	2026年６月18日

(注) 2026年６月17日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれています。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月５日 取締役会 (注)	普通株式	66,631	利益剰余金	165	2026年９月30日	2026年12月２日

(注) 2026年11月５日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	ライナー&ロジスティクス事業		自動車事業	ドライバルク事業	エネルギー事業	その他事業	計	調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	定期船事業	物流事業							
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	87,005	379,299	253,698	275,905	97,735	88,456	1,182,101	－	1,182,101
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,965	1,574	326	3,464	221	37,582	46,135	△46,135	－
計	89,970	380,874	254,025	279,370	97,957	126,038	1,228,237	△46,135	1,182,101
セグメント利益又は損失（△）	33,308	6,242	49,049	△1,516	30,348	3,369	120,802	△2,165	118,636

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整719百万円、全社費用△2,885百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

３．前中間連結会計期間のセグメント情報については、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の内容を反映しています。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	ライナー＆ロジスティクス事業		自動車事業	ドライバルク事業	エネルギー事業	その他事業	計	調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	定期船事業	物流事業							
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	91,904	556,951	305,658	356,299	136,561	57,650	1,505,025	－	1,505,025
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,217	1,934	528	4,592	441	56,811	67,526	△67,526	－
計	95,121	558,885	306,187	360,892	137,002	114,462	1,572,551	△67,526	1,505,025
セグメント利益又は損失（△）	97,952	△896	35,187	29,753	45,441	8,203	215,641	△2,379	213,262

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整６百万円、全社費用△2,385百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（セグメント区分の変更）

当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を一部変更しています。

日本貨物航空株式会社の事業分離を踏まえ、従来「ライナー＆ロジスティクス事業」に含めていた航空運送事業については「その他事業」に含めて表示しています。

また、事業ポートフォリオ及び経営管理区分の見直しに伴い、従来「エネルギー事業」に含めていた燃料炭事業については「ドライバルク事業」に含めて表示する方法に変更しています。

これに伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき組替再表示しています。

（費用のセグメント配分の見直し）

当中間連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映するため、全社費用の一部を各セグメントへ配賦する方法を見直すとともに、各セグメントに帰属する利息費用等の配賦方法を変更しています。これによる各セグメント利益に与える影響は軽微です。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の配賦方法に基づき組替再表示しています。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上している「売上高」は、主に「顧客との契約から生じる収益」です。それ以外の源泉から認識した収益は、主にリース取引に係る金額であり、その金額に重要性がないため売上高に含めて開示しています。

分解した収益については、「１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	230.16	503.86
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	98,331	203,481
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	98,331	203,481
普通株式の期中平均株式数（千株）	427,233	403,844

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２．前中間連結会計期間の１株当たり中間純利益金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2026年11月５日に開催された取締役会において、第140期の中間配当に関し次のとおり決議しました。

① 中間配当金の総額 66,631百万円

② １株当たりの金額 165円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年12月２日

（注）当社定款第51条の規定に基づき、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

日本郵船株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東　川　裕　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　健　太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖　　隆　　士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結貸借対照表、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。